



長期処方・ リフィル処方せん について当院からのお知らせ

当院では患者さんの状態に応じ

- ・28日以上 of 長期処方を行うこと
- ・リフィル処方せんを発行すること

のいずれの対応も可能です。

※長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは、病状や薬剤の種類に応じて医師が判断致します。

宮崎生協病院 院長